

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回小金井市公共下水道事業審議会	
事務局	環境部下水道課業務設備係	
開催日時	令和6年3月28日(木) 10:00~11:00	
開催場所	小金井市役所本町暫定庁舎1階第1会議室	
出席者	委員	浦谷 規、楠元 克成、貞包 秀浩、南 恵子、齋藤 徹子、 深澤 良彦、高木 和子
	その他	
	事務局	下水道課長 磯端 洋充、業務設備係長 井出 信綱、 工務維持係主任 川崎 祐介、業務設備係主任 牛込 孝子 業務設備係主事 田山 未来
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
傍聴不可等の理由等		
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙「審議経過」のとおり	
提出資料	別紙のとおり	
その他	なし	

## 1 下水道事業会計における過年度消費税及び地方消費税の修正申告について

事務局から資料1をもとに、下水道事業会計における過年度消費税及び地方消費税の修正申告についての説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(楠元委員)

消費税の確定申告は市で行っているのか、もしくは税理士が行っているのか、また、10月からインボイス制度が開始され、納付書に消費税額の記載がなかったため課税区分の間違いが発覚したということか。

(事務局)

市で確定申告書を作成し、会計支援の委託をしている税理士の内容確認を経た後に市で申告をしている。

これまで当該支出の納付書に消費税額の記載が無かったが、10月からのインボイス制度の開始により、適用税率を記載する項に「不課税」の記載があり、疑義が生じたため税務署に照会した経過である。

(楠元委員)

今回の修正申告は平成30年度から5年間で行っているが、税務上の遡りが5年だからということ、実際はその前から課税区分の間違いがあったということか。

(事務局)

租税に関する法令の定めにより、税遡求が5年と定められているので、税務署の指導をいただいて遡って平成30年度から令和4年度の5年間で修正申告を行った。実際はそれ以前にも税区分を課税として処理しており、過去の経過については現在調査を行っている。

(楠元委員)

今後は請求書を見れば課税の区分がわかると思うので、適正な処理を要望したい。

(事務局)

今後の再発防止対策として、会計支援の委託事業者の訪問による伝票の現物確認などを通じて、チェック体制を強化していきたいと考えている。

(浦谷委員)

他の市町村にも同様な事案があったのか。

(事務局)

多摩地区のいくつかの市でも同様の修正申告の事案があると報道等でなされている。

(貞包委員)

この件について議会での反応はどうか。

(事務局)

この間の経過、原因、また一部の議員からは賠償責任や求償権などの質問があった。

## 2 令和6年度小金井市下水道事業会計予算について

事務局より資料2—①及び②をもとに令和6年度小金井市下水道事業会計予算について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(楠元委員)

P23の消費税及び地方消費税の項は前年比10,000千円の増となっているが、課税区分の修正によるものか。

(事務局)

修正申告を行った経費の消費税の課税区分の修正によるものである。

### 3 小金井市下水道使用料減免基準の見直しについて

事務局より資料3—①から、資料3—⑦をもとに小金井市下水道使用料減免基準の見直しについて説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

(貞包委員)

前回の資料で水道との比較があったが、水道との上位性を考えると減免措置が水道を超えるのは社会的に説明し難いのではないか。水道と同等かそれ以下が適当と考える。他市と同等くらいが説明しやすいのではないか。

(深澤委員)

資料3—④で、公平性の観点から見直しとあるが、重要性の順位は公平性だけでは割り切れないのではないか。

また、見直しを検討とあるが、実施とは書いていない。その辺りが見えにくい。

(事務局)

予定では、今年度中に審議会にお諮りし、ご意見を頂いて考え方をまとめていくつもりであったが、昨今の経済状況により、下水道の維持管理コストは増大しており、使用料の改定についても検討する必要性が生じたため、公平性の観点だけでなく、受益者負担の観点と併せて減免基準を来年度以降も検討していきたい。ただ、高齢者減免基準については、一定の見直しを図る必要があると考えている。

### 4 その他

(貞包委員)

令和6年4月より水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管され、下水道と一元化されたが、小金井市の下水道事業に何か影響はあるのか。

(事務局)

市の下水道事業に特に影響はない。

(高木委員)

昨年度に行った下水道総合計画策定時のパブリックコメントでは、2名の方から計5件の意見を頂いていたが、もっと多くの方から意見を頂くにはまだまだ下水道事業に対する周知が足りないと考える。

(事務局)

下水道事業の啓発も重要な課題であると捉えている。啓発の取り組みとしてはX(旧ツイッター)やホームページでの発信や、昨年度はなかよし市民まつりで下水道のブースを出して下水道のことを知って頂けるように啓発活動を行った。今後も積極的に啓発活動には取り組んでいきたい。

閉会

\*各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館(小金井市役所本庁舎4階)、情報公開コーナー(小金井市役所第二庁舎6階)にて閲覧できます。